

基礎自治体や児相の 子ども家庭相談業務を受託している事例

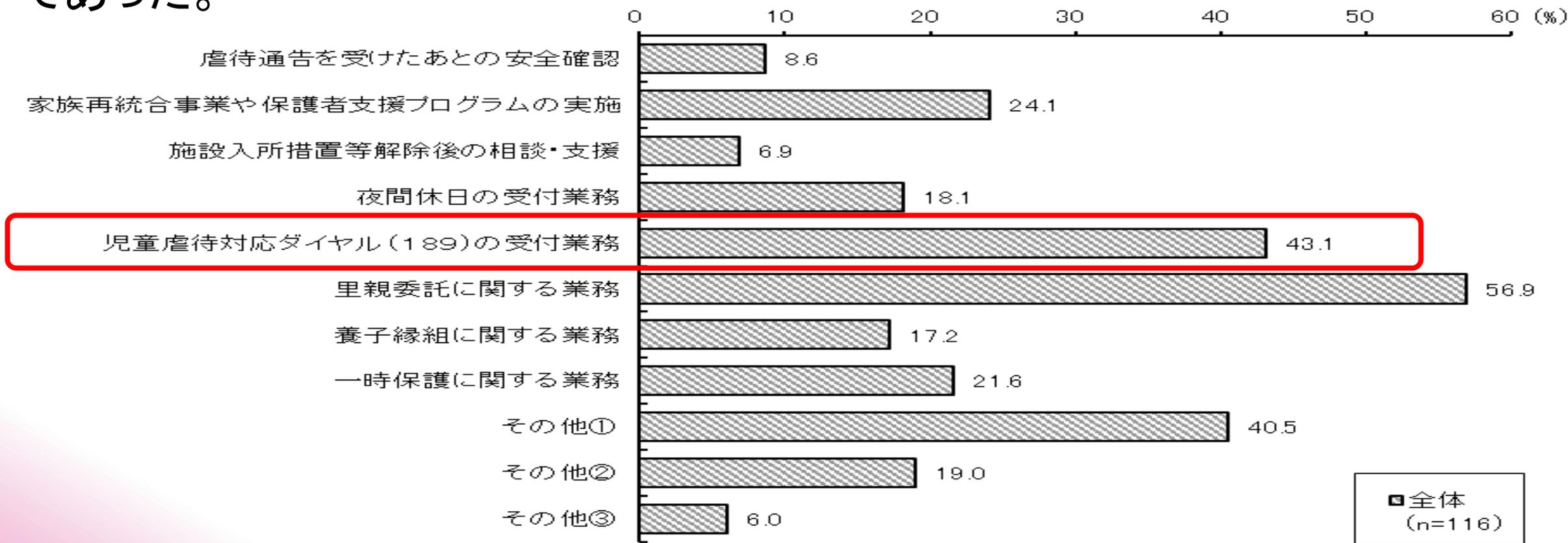


話してみませんか？
いっしょに考えましょう。身近な児家セン!!!



民間機関等へ委託している業務

民間企業等へ委託している業務について、「里親委託に関する業務」が最も多く(56.9%)、次いで「**児童虐待対応ダイヤル(189)の受付業務**」(43.1%)であった。



令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

児童相談所における児童福祉司等の勤務実態等についての調査研究事業報告書

令和4年3月 PwC コンサルティング合同会社



◎ 事業受託の経緯は？

児家センを2000（平成12）年開所。1年経過するがなかなか相談援助事業の実績を積むことが出来ず、児家センとしても事業の拡張を望んでいたところ、県の担当課から児童緊急対応事業（相談電話対応）委託検討時より相談があり、2001（平成13）年受託に至った。

◎ 対応している職員人数や職種、勤務など対応状況は？

常勤6名【相談員（社会福祉士）3名、心理士（臨床心理士・公認心理師）3名、非常勤4名（社会福祉士を目指す大学生3名、心理士養成課程大学院卒1名）、プラス2名（本体施設職員）】で対応。
勤務体系：夜勤入り明け（15:00～翌9:00）、日勤（8:30～17:30、9:00～18:00、10:00～19:00） ※ 児童相談所閉所時間帯以外の日中は児家セン業務



◎委託事業運営する上での利点は？

児童相談所と定期的に連絡会を開きケース対応について共有を行っており、ケースを通じたやりとりの中で、非常に友好的な連携関係が構築できていることが大きな利点と言える。また多くの事例を対応することこそが、多彩な支援を生み出すきっかけとなっている。今後はSNS相談事業の受託についても検討を進めている。

◎児童相談所からみた児童家庭支援センターの意義!!

児童緊急対応事業（相談電話対応）を通じて、児相業務の困難性を感じる機会が多くある。児相としても児家センが同一事例を対応することで、児相業務への共感性を基にした連携のしやすさがある。

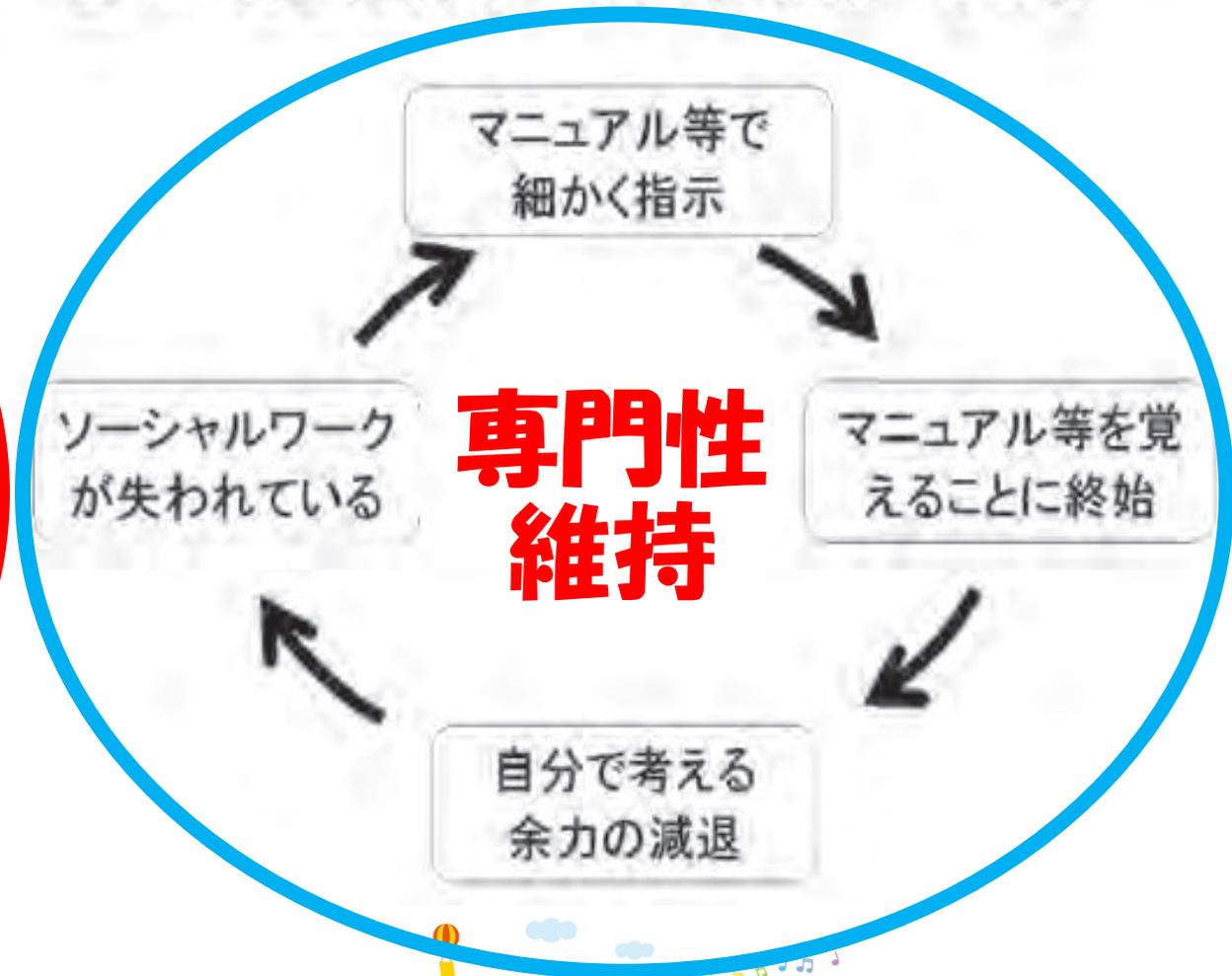
児童相談所は職員異動があり、対応する人が変わるが、児家センではほとんど変わることがない。専門性の蓄積効果を含め、**全国の児童家庭支援センターが同じような取り組みをした方が良い**と考えている。



図18 児童相談所をめぐる悪循環 その①



図19 児童相談所をめぐる悪循環 その②



「その他(委託業務)」の具体的な内容

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
児童相談所における児童福祉司等の勤務実態等
についての調査研究事業報告書
令和4年3月 PwC コンサルティング合同会社

1	電話受付業務
2	子どもや子育てに関する相談業務
3	給食業務
4	児童移送に関する業務
5	児童家庭支援業務
6	研修業務 ※市町村後方支援の中で行う研修（対学校、保育所、民生児童委員等、地域支援者対象）
7	里親の新規開拓に関する業務
8	療育手帳の判定業務
9	医療機関に子どもを一時保護委託する場合の付き添い業務
10	ひきこもり支援
11	児童虐待対応における法的支援業務
12	庁舎管理業務(窓口、清掃、警備等)



